二〇二〇年度例会一覧

六月例会(二〇二〇年六月一三日(土)、オンライン(Zoom開催))

報告:鈴木健雄(京都大学)

「一九一○/二○年代 ドイツにおいて青年運動家たちが『社会主義

者』になる過程 ――IJB /ISKの事例を中心に」

報告:大下理世(東京大学)

「連邦大統領ハイネマンとドイツにおける民主主義の伝統」

七月例会(二〇二〇年七月一八日(土)、オンライン(Zoom開催))

合評会:川喜田敦子『東欧からのドイツ人の「追放」――二〇世紀の住民

移動の歴史のなかで』(白水社、二〇一九年。)

コメント:大津留厚(神戸大学名誉教授)

著者リプライ:川喜田敦子(東京大学)

報告:西圭介(琉球大学講師)

「自転車生産のグローバル化 一八九〇~一九三〇」

一〇月例会 (二〇二○年一○月三一日 (土)、オンライン (Zoom開催))

報告:大谷実(同志社大学)

「帝政期のドイツ社会とマイノリティ ――プロイセンとバイエルンの

シンティ・ロマを事例として」

報告:牧野広樹 (立命館大学)

「ドイツ青年音楽運動におけるマルクス主義批判とナチ体制容認の意

思決定過程について」

一月例会(二〇二一年一月二四日(日)、オンライン(Zoom開催))

シンポジウム「ドイツ統一三〇年」

報告:板橋拓己(成蹊大学)

報告:河合信晴(広島大学)

コメント:小原淳(早稲田大学)

三月例会(二〇二一年三月二七日(土)、オンライン(Zoom開催))

報告: 井上健太郎 (大阪大学大学院)

「シュトレーゼマン外交の特質・限界・意義 ――『地経学』という観

点からの考察」

報告:伊藤光葉(大阪大学大学院)

「西ドイツにおける戦争捕虜団体の成立と展開

報告:林祐一郎(京都大学大学院)

前世紀転換期ドイツにおける亡命者の末裔による歴史叙述 ――歴史

家アンリ・トランとドイツ・ユグノー協会」

ドイツ現代史研究会規約

二○○四年一二月一九日、臨時総会にて承認

二〇〇五年三月二七日、臨時総会にて改定承認

二〇〇七年七月一日、臨時総会にて改定承認

一〇〇八年二月二四日、臨時総会にて改定承認

一○一二年四月一五日、総会にて改定承認 一○一二年四月二六日、総会にて改定承認

一〇一八年四月一五日、臨時総会にて改定承認

一○二一年四月二五日、総会にて改定承認

第1条 本会の名称は、「ドイツ現代史研究会」と称する。

びその近隣・関連地域の近現代史研究の深化をめざす。第2条 本会は、歴史学の各分野および隣接諸科学との交流を通じて、ドイツ語圏およ

る。本会の会員は、一般会員、学生会員、通信会員からなる。 第4条 本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納めたものは、本会の会員となることでき

可否同数の場合は前年度代表の判断による。
「所用意する。議案の可決には、総会参加者数の過半数の賛成が必要となる。
局が用意する。議案の可決には、総会参加者数の過半数の賛成が必要となる。
第5条 本会は、年度初めに総会を開き、年度の方針と課題を定め、決算と予算およ

事務局は総会で選出され、任期を一年とする。担当、会計担当によって構成され、例会・総会開催および会計の任にあたる。第6条 本会の運営は、事務局が行なう。事務局は、代表、事務局長、編集担当、通信

できる。メール審議に参加するものは、本会の会員のうち本会のメーリングリすることが適当であると判断する議案について、メール審議を実施することが第7条 事務局は、やむを得ない事情により時間的余裕が少なく、総会を待たずに議決

る。可否同数の場合は代表の判断による。を有効回答とする。議案の可決には、有効回答数の過半数の賛成が必要となストに登録されているものとする。参加者からの回答のうち棄権を除いたもの

で選出される。委員の任期は一年とする。 第8条 『ゲシヒテ』の編集は、編集委員会が行なう。編集委員会は六名からなり、総会

第10条 本会の本部は、総会によって定められた場所におき、本会の口座管理責任者第9条 本会は会計監査を一名おく。会計監査は総会で選出され、任期を一年とする。

は、事務局の会計担当とする。

第11条 本会の規約改正は、総会に参加した会員の三分の二以上の賛成を必要とする。

会費に関する規定

- (1) 本会の会費は年額、一般会員四○○○円、学生会員二○○○円、通信会員
- (2) 一般会員は、本会の活動に参加することでき、『ゲシヒテ』の配布を受けする。一般会員は、本会の活動に参加することでき、『ゲシヒテ』の配布を受ける。
- (3) 学生会員は、大学・大学院の学籍を有する者、非常勤の教員・研究員、および事務局が承認した者とする。学生会員は、本会の活動に参加することでき、『ゲ
- 布のみを受ける者とする。毎信会員は、事情により本会の活動に参加することができず、『ゲシヒテ』の配
- (5) 一年以上の長期にわたり在外研究ないし留学する会員は、当該年度の会費を免
- (6) 事務局担当者の会費については、これを免除する。
- 会費を三年滞納した者については、会員資格を停止する。

7

編集に関する規定

- $\widehat{\mathbb{1}}$ 本会は、編集委員会の編集にもとづき、『ゲシヒテ』を年一回定期発行する。
- 2 本誌は、論文、研究ノート、研究動向、書評、本会活動報告その他から構成さ れ、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の発表にあてる。
- 3 本誌の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿とからなる。
- $\widehat{\underline{4}}$ 投稿原稿は、投稿に関する規定にしたがうものとする。
- 5 原稿の掲載は、編集委員会の決定による。掲載にあたって、 の修正をもとめる場合がある 編集委員会は原稿
- 6 同意する。。 原稿の執筆者は、 本会が掲載原稿のデータを無償公開・配布することに

投稿に関する規定

- $\widehat{\underline{1}}$ 『ゲシヒテ』に発表する論文等は、いずれも未発表のものに限る。ただし、 会・研究会等で口頭で発表したものを除く
- 2 投稿資格は、 本会の一般会員または学生会員で、所定の会費を納めた者に限る。
- 3 投稿を希望する者は、 九月末日までに、本会事務局にその旨を連絡する

4

投稿者は、

- 提出にあたっては、原稿の種類、題名、氏名、 までに、電子メールにて本会事務局に提出する。原稿は、所定の執筆要領にし たがって、必ずパーソナルコンピュータまたはワードプロセッサで作成する。 原稿の総字数を記した表題紙を添付する。 審査用の原稿を、可能な限りPDFファイルにして、一一月三〇日 所属、連絡先、メールアドレ
- 5 掲載を認めるか否かは、二ヶ月程度をめどに回答する。論文の掲載を認められ た投稿者は、 てメールによって提出するものとする。画像のデータがある場合は、 指定した期日までに本会事務局に提出する。データについては、 編集委員会の指示にしたがって、 完成原稿一部と内容のデータ 原則とし J P E G

(.jpg) のデータを添付する

- 6 掲載を認められなかった投稿者には再投稿の機会を認める。三月三一日までに その旨を本会事務局に連絡した上で、 対応については、(5)に準じる にして、**五月三一日**までに、電子メールにて本会事務局に提出する。その後の 、審査用原稿を可能な限りPDFファイル
- 編集委員会からの要請による場合を除き、一度提出された完成原稿の撤回、 行わない。 し替え、書き直しはできない。また、掲載の可否にかかわらず、原稿の返却は

7

執筆要領

- 1 『ゲシヒテ』に発表する論文の分量は、本文・注・図表等を合計して、全角で 字、書評と本会活動報告その他の分量は、 二万字以内とする。研究ノートおよび研究動向の分量は、 全角で六○○○字以内とする。 全角で一万四〇〇〇
- 2 原稿のデータの形式は、 チテキスト形式 (.rtf) でもかまわない し、やむを得ない場合は、 原則としてPDFファイル形式 マイクロソフト・ワード形式 (.doc)、もしくはリッ (.pdf) とする。ただ
- 3 原稿の書式については、 基本的な原則を以下の通りとする。
- 1 原稿は横書きまたは縦書きとし、 三六行とする。 用紙をA4で設定し、一頁あたり四二字×
- (2) 章には全角数字で「1 にも必ず番号をつける。番号の後には全角スペースを入れる 見出し」と番号をつける。「はじめに」や「おわりに」
- (3) 本文では数字は原則として漢数字を用い、半角の算用数字は用いない。桁数の 大きな数字については「一○億五○○○万」のように表記するが、図表等にお いてはその限りではない
- (4) 注は、 を付し、 す。 (例)「·····が明らかになった。」「(1) この点については·····を参照。」 本文の該当箇所に半角数字+上付き文字で「(1)」「(2)」と通し番号 後注で半角数字で「(1)」「(2)」と番号を表記した後に注の内容を記

- ⑤ 参照文献を注等で挙げる際は、著者名、題名、出版社(または出版地)、発行年の順に記述すること。和文書名は『』、和文論文名は「」、欧文論文名は""ま文献の場合、項目間の区切りには全角の読点を用い、最後に句点をうつ。欧文文献の場合、項目間の区切りには全角の読点を用い、最後に句点をうつ。欧文文献の場合、項目間の区切りには半角コンマ+半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。
- ⑥ 論文以外の場合には、本文の後に文献リストを置き、文中で「(著者名 発行年の間、およびコロンの後には、半角スペースを入れる。文献リストでは、和文・欧文文献を掲し、文献を著者名のアルファベット順に並べる。同じ著者の文献を複数挙げる場合、二点目以降は著者名のかわりに四字分のダッシュを用いる。和文・欧文文献ともに、項目間の区切りには半角コンマ+半角シュを用いる。和文・欧文文献ともに、項目間の区切りには半角コンマ+半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。
- ⑧ 体裁の統一をはかるため、編集委員会の責任において原稿に修正を施す場合が

ドイツ現代史研究会事務局からのお願い

び上げ で下層 V シュボンス等に受けてあった 以下の場合には、研究会事務局へご一報ください。

・例会案内等、研究会からのお知らせが届かない場合・ご住所・ご所属・メールアドレス等に変更があった場合

本誌『ゲシヒテ』が届かない場合

入会のご案内

担当から連絡を差し上げます。 事務局メールアドレス宛に添付ファイルでお送りください。折り返し、通信事務局メールアドレス宛に添付ファイルでお送りください。折り返し、研究会いた上で、「会員登録用紙」(ワードファイル)に必要事項を記入し、研究会、人会を希望される方は、研究会ホームページ上の「規約」をお読みいただ

退会をご希望の場合

年度の事務局員に直接ご連絡ください。

各種書類の発行について

問い合わせください。

ドイツ現代史研究会ホームページアドレス: https://dogenken.web.fc2.com/

ドイツ現代史研究会事務局メールアドレス: doitsugendaishiken@gmail.com